

シンポジウム・三本の矢

JBA 日本弁護士連合会

～カルト問題・二世問題・靈感商法等の被害対策に取り組むにあたって～

2022年、靈感商法等の悪質商法及び宗教問題による被害が社会問題化し、日弁連は、被害者救済のために、全国の弁護士会の協力を得て無料法律相談を行いました。その相談事例の分析の結果、個人の価値判断の基準そのものが変容されてしまうことにより、長期的・継続的に高額な献金等を行う等して家計が破綻に瀕したり、「教育」の名目で子どもの虐待や健全な養育を阻害したりするなどの深刻な人権侵害が多数引き起こされていることが分かりました。それはまた、過去に顕在化したカルト問題の解決がされないまま被害が繰り返されていることを表すものでもありました。

日弁連は、これらの被害の救済及び防止に向けて、2023年に3つの意見書（この3つが一体となることにより初めてカルト問題を根本的に解決できる、という意味で「三本の矢」と称します。）を発表しました。このシンポジウムでは、ジャーナリスト及び被害当事者の方々を迎えて、カルト問題の被害実態に迫り、日弁連の意見書が提言する諸施策を実現するための契機とする所存です。

日時：2024年3月21日（木） | 8時～20時

開催方法：オンライン（Zoomウェビナー）を利用したオンライン開催

申込方法：参加をご希望の方は、下記URL又は二次元コードから、

2024年3月20日（水）までにお申し込み下さい。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/3bonnoyam/032|sympo/>

先着500名・参加無料



プログラム（予定）

1 報告 日弁連の提言及び意見書について

木村 壮 弁護士、掛川 亜紀 弁護士、勝俣 彰仁 弁護士
（靈感商法等の被害の救済・防止に関するワーキンググループ（以下「WG」と表記します。）委員）

2 パネルディスカッション

テーマ 「自己決定権を守る～予防・啓発・救済のために被害の実態を知る～」

コーディネーター 吉田 正穂 弁護士（WG事務局長）

パネリスト

江川 紹子 氏（ジャーナリスト、神奈川大学国際日本学部特任教授）

宗教等二世（世界平和統一家庭連合（旧統一教会）・エホバの証人）（2名）

被害者（世界平和統一家庭連合（旧統一教会）脱会者）（2名）

阿部 克臣 弁護士（WG幹事）

3 まとめ報告

釜井 英法 弁護士（WG座長）

総合司会 芳野 直子 弁護士（WG委員、前日弁連副会長）

個人情報取り扱いについての記載：

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合ウェブサイト、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきますことがあります。報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者にお申し出ください。

【主催：日本弁護士連合会（問合せ先：人権第二課 TEL：03-3580-9507）】